

保護者様

佐世保市立柚木小学校
校長 山口 秀樹

夏休みの生活について

もうすぐ、子どもたちが待ちに待った夏休みがはじまります。この夏季休業のねらいは、家庭や地域での触れ合いや様々な体験を通して素晴らしい思い出をつくり、自主的・協力的・創造的な態度をつくることにあります。しかし、休みが長期にわたるため、生活が不規則になりがちで、小学生としてふさわしくない行動をしたり、不慮の事故に遭ったりする危険性もあります。そこで以下の事項について各学級で指導を行っております。各保護者様におかれましても、子どもたちが有意義な夏休みを過ごせますようご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 自主的な生活

- 自分に合った生活目標や日課表を作り、規則正しい生活をおくる。
- 外での遊びは、午前10時から午後6時までとする。(6時には帰宅しておく)
- 外出時の注意
 - ・家の人への伝言(いつ どこへ 誰と 何をしに等)をする。
 - ・校区外や夜間の外出(祭りなど)は保護者同伴を原則とする。
(子どもたちだけで繁華街へ行くことについては、原則禁止です。)

(2) 安全な生活

①交通事故防止

- 交通ルール・マナーを守る。
 - ・右側通行で路側帯や横断歩道を歩く。
 - ・道路(歩道を含む)や駐車場で遊ばない。
(スケートボード・ローラースケート・自転車遊び・一輪車・キックボード・インラインスケート・ローラースクイズなどは禁止)
 - ・飛び出しは絶対にしない。
 - ・線路や踏切のそばで遊ばない。

**道路に出るとき、横断するとき、必ずいったん止まる。
安全を確認し、手をあげて渡る。**

- 自転車は正しく乗る。(保護者の許可のもと)
 - ・乗る前に点検する。(ブレーキ・サドル・タイヤなど)
 - ・二人乗り、自転車での道路への飛び出しは絶対にしない。
 - ・ヘルメットは必ず着用する。
 - ・道路(歩道)を乗っているのは、4年生以上。
 - ・サイクリング(校区外)は保護者同伴を原則とする。

本校区は、坂道が多く、車両のスピードも全体的に速い地域です。また見通しの悪い危険箇所もたくさんあります。交通事故防止のためにも、ご指導をよろしくお願いします。

②水難事故防止

- 許可されたプール、監視員がいる海水浴場で泳ぐ。
- 海では、むやみに深い場所に行かないようにし、離岸流に注意する。
- 川・ため池・堤・ダムなどでは遊ばない。
(河川公園についても保護者同伴とする。)
- 魚釣り・山登り・キャンプ・ボート乗りなどは、保護者同伴を原則とする。

③火災事故防止

- 火遊びは絶対にしない。
- 火花などは許可された場所で保護者と一緒にする。(後始末まできちんとする。)
- マッチやライターは、持ち歩かない。
- 家庭でガス・電気器具を使用する場合は、保護者の許可のもと取り扱い方に十分注意して使用する。

④誘拐・性的被害防止

- 一人での行動はつつしむ。
- 知らない人に絶対についていかない。(もし、強制的に連れて行かれそうになったときは、大声を出し、周囲の人に助けを求める。それから警察に通報する。)
- 不審者からの電話の応答については十分気をつける。
- いたずら電話は絶対にしない。

⑤その他の事故防止

- 危ない玩具(刃物・エアガンなど)を持ち歩いたり、それらで遊んだりしない。
(エアガンについては、5m離れて撃って、新聞紙を貫通するものは長崎県少年保護育成条例第六条により有害玩具類に指定されています。エアガン・バタフライナイフ・サバイバルナイフなどを子どもが使用した場合、保護者の監督責任も問われます。)
- 危ない場所で遊ばない。(空き家・空き地・駐車場・工事現場・川・池・堤など)

(3) 健康な生活

- 体力づくりに進んで取り組む。
- 外出時には帽子を着用する。また、水筒を持参し、水分をこまめに摂取するなど、熱中症には十分注意して生活させる。
- むし歯や疾病の治療をする。
- うがい・手洗い・歯みがきの習慣を身につける。

(4) 学習について

- 夏休みの友を学習ガイドとして活用し、学年から出される宿題を自分で計画して学習する。
- 本をたくさん読む。
- 読書感想画や感想文、自由研究、工作などにも取り組む。
- 端末を有効に活用して学習する。

※内容の詳細は各学年の夏休みのしおりをご覧ください。

(5) その他

- 家庭での仕事を進んで行う。
- 明るい挨拶、正しい言葉遣いを心がける。
- 必要のないお金は持ち歩かない。友達との貸し借りをしない。
- インターネットや携帯電話・スマートフォンなどの利用は、ネット・電子メディア利用長崎基準より、夜9時までの利用とする。テレビゲームやテレビの視聴に関しては、家庭でルールを決めて行なわせる。また、(フィルタリング・ペアレンタルコントロール等を積極的に活用する。)
- ゲームセンター・カラオケボックス・インターネットカフェ・映画館・ボーリング場・飲食店等への入場は、保護者同伴を原則とする。
- 用もないのにお店に入らない。
- 友達の保護者が留守のときには、家の中で遊ばない。
- 子どもだけで他人の家に泊まらない。

※「保護者同伴」・・・保護者のほか、保護者の代わりに責任をもつことができる者

※帰宅時刻について

◎春休み始めの日～9月30日・・・・・・・・・・・・・午後6時までに帰宅

◎10月1日～修了式の日まで・・・・・・・・・・・・・午後5時までに帰宅

登校日

8月9日(日)8:20～

2学期始業式

8月31日(月)8:20～

《緊急連絡先》 Tel46-0009(職員室)

※大きな事故等があった時には、学校にご連絡ください。

※8月10日～8月17日は学校閉庁日となります。
この期間は7/2送信の安心安全メール内「緊急連絡フォーム」から連絡してください。